もっと知りたい ふるさと ㉒

登録有形文化財 荏沢川石堰堤

災害は、忘れた頃にやってくるとは昔の話、最近は忘れなくても地球環境の変化によるのか、頻繁にやってくる。このような状況の中、全国で防災工事が進められる一方、防災教育も行われている。

そこで、我が郷土に係わる災害と防災整備の事例を少し歴史を遡って紹介したい。

現在、地元桑原に在住する関章さん（明治の初期に郡長を勤められた関長堯から四代目に当たる）のお話及び『桑原村誌』、『更級郡誌』並びに、長野県千曲建設事務所の資料説明によると、徳川時代後期から明治の初期にかけ、桑原集落中心地（旧善光寺街道桑原宿）の北方大田原付近から南へ流れ下る佐野川支流の荏沢川は、流域は、狭く上流部は急渓流で地質が新しい時代の第三、四紀層で脆弱なため、幾度もの豪雨による土砂災害に見舞われた。当時の松代藩は、その都度普請していることが記録に残されている。今なお下流耕作地に土砂の被災痕跡が見られる。

このような当時の状況下において、明治維新に入ると、地元の先駆者たちは当時の内務省へ災害防止の整備を要望。これが認められ、国の直轄事業により、工事は明治十二年から同十七年の六年間にわたり実施された。事業規模は労働力すべて人力の石工・工業夫延べ約三万二〇〇〇人を動員。石材は稲荷山湯ノ崎地先のほか、付近地から採取運搬。施工延長三百五十メートルの区間に石堰堤四基。及び流路

案内図

その他付帯施設からなる大規模砂防施設を、明治十七年六月に完成したが、それから百三十余年経過し、史実が明らかになる中、これら先人の功績を後世に伝えるため、平成二十年地元代表者により、千曲市教育委員会及び長野県千曲建設事務所に登録有形文化財を申請し、同二十一年一月文部科学省（文化庁）登録となり現地にレリーフが設置された。

そこで、施設の特徴を千曲建設事務所の説明によれば、施設構造を現地地形に合わせ、堰堤四基と流路を配置し、水通し底部には大きな石を、袖部には小さな石を組み合わせ、三号堰堤は袖部を基岩まで延ばして、河床を安定させ、堤体流路共自然の中に溶け込み、緩やかな曲線美を創り出している。また、河岸山腹にはニセアカシヤ等を植樹し、急斜面の崩落防止を図るなど当時の砂防技術水準の高いことを示していると評価している。

以上、当時の土砂災害に係わる防災事業について紹介した。山間地で目立たない存在であるが、今なおその役割を果たしていることに心が打たれる。また、当時の一山村桑原村の先駆者が時の明治政府に働きかけ、国・県と一体となって、大事業を成し遂げた心意気に敬意を表するとともに、現代を生きる私たちは、このパワーを現後世代に語り伝えることを忘れてはならない。是非現地を訪れて当時の事業を思い起こしていただきたい。なお、桑原振興会では、ボランティア事業で毎年草刈り作業を実施し、景観保全に努めている。

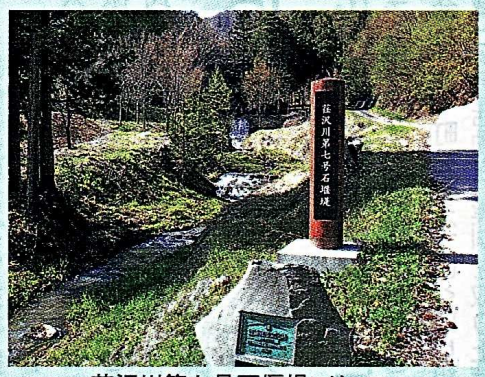

荏沢川第七号石堰堤レリーフ

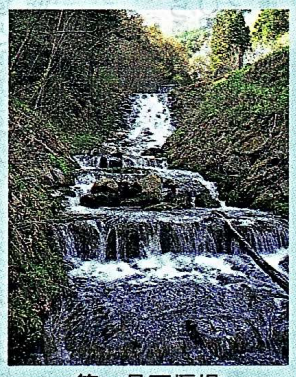

第一号石堰堤

参考資料
- 『桑原村誌』昭和四十二年七月発行
- 『更級郡誌』大正三年三月発行
- 「登録有形文化財荏沢川の石堰堤」（明治の砂防事業）長野県千曲建設事務所リーフレット

桑原　柳原　清治